別紙様式1

平成28年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立南部防災館	施設所在地	海部郡海陽町浅川字西福良43		
指定管理者名	海陽町	指定期間 平成28年4月1日~平成31年3月31日			
施設所管課	南部総合県民局 津波減災部	【連絡先】0884-74	1–7273		

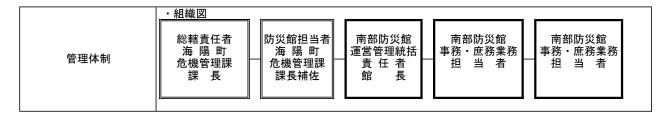
1 施設の概要

設置年月日	平成22年5月1日
設置目的	県民の防災意識の高揚及び防災知識の普及を図るとともに、本県の南部の地域における災害時の 円滑な防災活動に資するために設置。(徳島県立南部防災館の設置及び管理に関する条例第 1 条)
施設内容	対象の施設は、徳島県立南部防災館管理運営に関する基本協定書第6条に基づく次に掲げる施設及び備品。 本館:鉄筋コンクリート造2階建及び敷地面積約1,005㎡ 駐車場:約995㎡ 物 品:備品
利用料金等	無料
開館日・休館日等	供用時間:9:00~17:00 休館日:月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日)、毎月の第1火曜日(その日が休日に当たる場合を除く)、1月1日から1月4日まで及び12月28日から12月31日まで

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	徳島県立南部防災館の設置及び管理に関する条例第4条に基づく次に掲げる業務。 ・防災に関する意識の啓発及び知識の普及を行うこと。 ・防災及び災害に関する資料の展示を行うこと。 ・その他南部防災館の設置の目的を達成するために必要な事業を実施すること。 ・南部防災館の施設等の維持管理(知事が指定する補修等を除く。)に関する業務 ・その他南部防災館の管理に関し知事が必要と認める業務
------------	---

3 施設の管理体制



4 施設の利用状況

防災講座・訓練等開催実績

一则火매庄	메까 국 (커)														
項 目		目標	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
=# 応生812	28年度	80	5	14	25	19	15	11	12	9	11	7	11	9	148
講座等開催	前年度	80	7	11	14	6	16	6	9	9	9	3	3	4	97
(四数/	前々年度	80	8	15	7	11	5	8	9	15	4	9	6	6	103
10 =# +V *L	28年度	2, 000	318	750	1, 243	1, 083	552	903	492	458	364	453	546	658	7, 820
受講者数	前年度	2, 000	252	527	936	260	553	338	600	187	753	185	128	111	4, 830
	前々年度	2, 000	372	649	459	443	101	373	392	583	133	290	638	472	4, 905

一般来館者数(本館及び海陽町まぜのおか管理棟)

項 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
加、大多中土	28年度	995	1, 737	471	1, 934	3, 377	964	892	664	170	182	613	532	12, 531
一般来館者数(人)	前年度	14	36	15	18	24	26	34	31	3	14	503	20	738
数(人)	前々年度	345	1, 254	271	1, 256	2, 621	1, 048	296	333	2	3	404	20	7, 853

5 収支の状況 平成28年度の執行状況

(単位:千円)

	項目	平成28年度	平成27年度(前年度)	平成26年度(前々年度)
	指定管理料	12, 081	12, 458	12, 160
	利用料金収入			
収入	事業収入			
^	その他	63	19	19
	計	12, 144	12, 477	12, 179
	共済費	1, 023	994	1, 020
	賃金	6, 407	6, 576	6, 408
	報償費	115	119	245
	旅費	74	275	134
	需用費	2, 970	2, 995	2, 539
支	役務費	423	387	643
出	委託料	771	771	771
	使用料及び賃借料	285	325	321
	備品購入費	32	0	55
	負担金補助金及び交付金	36	35	35
	公課費	8	0	8
	計	12, 144	12, 477	12, 179
	収支	0	0	0

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	①管理コストの削減 ・海陽町まぜのおかオートキャンプ場との一体管理により、管理コストの削減に努めている。 ・清掃や簡単な修繕は、職員が実施するよう努めている。 ②用紙類の使用量の削減 ・ミスプリントの防止のため、使用前の設定確認及び設定リセットを行っている。 ・防災講座・訓練等で資料を作成する場合は、原則両面印刷としている。 ・使用済み用紙の裏紙を再使用するなどして、使用量を削減している。 ③エネルギー使用量等の抑制 ・不必要な電灯の消灯の徹底(昼休み時間は、事務室の消灯と不必要なOA機器等は電源を消す。) ・常に水漏れの点検を行うなど節水に努めている。
サービス向上の取組	・学校、各種団体、自主防災組織等に対し直接働きかけることにより、また、HPに加えFacebookを活用することにより利用の促進を図っている。 ・防災講座等を開催する上で、利用者が利用しやすい時間を事前に把握し、必要に応じ柔軟に対応している。 ・南部防災館に来ることができない学校や団体に対しては、出前講座等を実施している。 ・県、消防等の防災関係機関と連携するなど工夫して講座等を実施している。 ・防災関係機関が実施する訓練等には、積極的な協力が出来ている。 ・自主防災組織等の団体が利用する際には、バスによる送迎を実施している。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	次の事業を実施した。 ・平成28年8月12日, 13日, 16日に, 起震車を利用して地震体験を実施(まぜのおか宿泊者対象)・平成29年3月14日, 防災講演(海部高校, 牟岐中学校)
----------	--

8 管理運営業務に係る点検・評価

項目	評価	確認結果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進・実績 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進 ・講座等開催実績	А	・適宜アンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努めているが、今後はより充実した事業実施にむけて、詳細な内容のアンケートを行うことと、アンケートに協力してもらえる仕掛け作りを行う必要がある。・利用者のニーズに対応し、柔軟な管理体制(供用時間の変更・出前講座の実施等)を実施している。・HPに加えFacebookの活用によるPRができている。・まぜのおか管理棟が完成したため、より一層連携を密にし、一般来館者数を増やす工夫が必要。
②自主事業 ・施設の設置目的に合致した自主事業の実施	А	・適切に自主事業が実施され、当施設の設置目的である防 災意識の高揚と防災知識の普及が大いに図られているが、 単独での実施は難しい部分もあるので、協働で実施を目指 していく工夫が必要。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・施設の適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	А	・常に職員が施設内を巡回し、故障や異常に対し、適切に対応している。 ・施設の清掃、簡易な保守管理や修繕等は、自ら職員が行っており、よく管理されている。 ・県備品は、チェック表により管理され、過不足はない。
④収支計画・収支計画の達成状況・コスト削減の状況・外部委託の状況	А	・印刷費の削減や省エネ活動等の実施により、削減に務めている。 ・職員が施設の修繕等を自ら実施するなどコスト削減の取り組みを行っている。 ・外部委託に係る事務は、町の会計システムに基づき適正に実施されている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務体制 ・職員の配置、研修の実施 ・諸規程の整備 ・クレーム処理の状況 ・モニタリングの実施状況	А	・管理運営業務体制に基づき、職員の配置や外部委託等が 実施されており、適正な維持管理に努めている。 ・職場内研修の実施や県の訓練等に参加し、防災普及啓発 業務に係る職員の能力の向上を図っている。 ・現在まで利用者の苦情等クレーム事案の報告はない。 ・協定書に基づきセルフモニタリングを実施し、県へ報告 ができている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	А	・当施設の職員は、町の臨時職員として採用しており、労 働条件及び最低賃金の遵守はできている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への物品の調達及び業務委託	А	・当施設の職員は、地元の町民を雇用している。 ・物品の調達については、可能なかぎり地元業者から調達 するようにしている。
⑧地域との連携・地元団体等との連携	А	・特に防災普及啓発業務の実施について、地元の防災関係 機関等との連携や協力により、工夫して事業を実施してい る。
⑨安全管理・安全管理体制、事故防止体制・災害等発生時の対応体制・マニュアルの整備、職員への周知・個人情報保護への適正対応	А	・緊急時の連絡体制が整備され、職員に周知されている。 ・現在まで指定管理者の責めに帰すべき事故の報告はない。 ・個人情報保護については、条例化され、周知化されている。

項目	評価	確認 結果
(1) 環境への配慮 ・環境対策の配慮	А	・隣接する施設が観光施設であるため、外回りの清掃等調和のとれた管理が行われている。
①その他・指定取消要件の該当の有無・関係法令の遵守状況・情報公開請求への対応体制・当施設が県南部圏域の防災拠点の中核施設であることに対する自覚	А	・県からの是正措置や指定の取り消し要件に該当する事案はない。 ・情報公開については、条例化され、周知化されている。 ・県、防災関係機関が実施する防災訓練に積極的に参加や 支援ができている。 ・当施設に現地災害対策本部が設置された場合(県が直接 管理することになる)、体制への支援や情報収集等の災害 復旧活動の応援を行うことに対する職員の心構えは出来て いる。
総合評価	A	・協定書等の内容や目標を問題なく達成できている。

〈評価指標〉

- S:協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。 A:概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
- B:協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。 C:管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

9 その他 (今後の課題等)

- ・防災館での防災講座実施回数は、東日本大震災の影響で一時的には増えたが、月日が経過し住民の意識が薄れてくるにつれ、減ってきているのが現状である。今後、海陽町の催し等と抱き合わせて計画するなど、何か工夫を凝らした計画を立て、住民のニーズに合わせた事業展開が必要である。
- ・まぜのおか管理棟の消失により、南部防災館へ訪れる一般来館者が減少していたが、昨年4月から仮の管理棟にパネル等を 設置し、防災啓発に努めてきた。本年度建設中であった新しい管理棟が平成29年2月11日に完成したため、より多くの一般来 館者が南部防災館を訪れてもらえるよう努力する必要がある。消失した展示品に関しては現在、海陽町及び南部防災館と協議 中。